



湖南省 (文部科学省推薦)

所在地：滋賀県湖南省中央1丁目1番地

障害のある子どもへの対応
講評 については、乳幼児期から就
 労に至るまで、教育や医療等
 多くの関係機関が関わることとなるが、
 その場合には、各関係機関が個別単独に
 実施するよりも、相互の連携協力の下に
 実施することで、その効果を十分発揮す
 ることが期待できる。このため、同市
 (元甲西町)では、障害のある子ども一
 人一人のニーズに的確に対応するため、
 医療、保健、福祉、教育、労働に係る関係機関が一体となって、就学前から就労に至るまで
 の一貫した支援システムを構築し、子どもの視点に立った有効かつ効率的な支援を実施する
 ことにより、子どもの自立や社会参加を促している。

具体的には、保護者や関係機関との連携の下、学習障害(LD)・注意欠陥/多動性障害(ADHD)・高機能自閉症等を含む障害のある子ども一人一人について「個別の指導計画」及び「個別の支援計画」を作成し、本計画を活用することにより、部門やライフステージの別にとらわれない、関係機関の連携協力を得た的確な支援を実施している。また、こうした支援体制の中心的役割を果たし関係機関の横断的なコーディネートを図るための機関として、行政内に「発達支援室」を設置し、「個別の支援計画」による縦の連携が図られたサービスを提供している。さらに、「個別の指導計画」に基づいた専門的指導の場として「発達支援センター」を市内小学校内に設置し、親子教室や早期療育発達相談室、ことばの教室(幼児・学齢)を開催するなど、支援内容の充実等に取り組んでいる。

このように、支援を受ける子どもを中心として部門の縦割りを排し、学齢期に限らないライフステージに応じた一貫した支援への取組は、全国に先駆けて同市が進めているものであり、同市の取組は全国に紹介され、地方自治体等の取組に広く影響を与えている。



発達支援センター全景(市内小学校に併設)

